

世界の水環境保全のための国際的活動経費

148百万円(125百万円)

水・大気環境局水環境課

1. 事業の概要

平成18年3月にメキシコにおいて、水に関係する様々な課題解決を探るために、第4回世界水フォーラムが開催された。この閣僚級会議では、安全な飲料水と基本的衛生の確保に関する国際的合意を達成するための閣僚宣言がとりまとめられるとともに、日本国環境省としても水環境保全に関する取組等を行った。

このため、「世界の水環境保全のための国際的活動経費」のうち、以下の事項について調査内容を拡充する。

アジア水環境パートナーシップ事業(拡充)

アジア水環境パートナーシップは、アジアモンスーン地域における政策情報等のデータベースを平成20年度までに構築することとしているが、世界水フォーラムでの環境省が主催した分科会での勧告を受けて、平成21年度以降の事業展開を検討するための調査を実施する。

水環境保全活動の情報発信(拡充)

第4回世界水フォーラムにおいて、「アジア・太平洋地域水フォーラム」の設立が提唱された。同フォーラムの事務局は日本に置かれ、その活動は平成19年度において本格化することから、日本の水環境保全の取組について、より一層の情報発信を行う。

2. 事業計画

調査項目	H19	H20
アジア水環境パートナーシップ事業(拡充)		→
水環境保全活動の情報発信(拡充)		→
世界の水環境保全のための調査研究		→
水質汚濁等問題解決に向けた調査等支援事業		→

3. 施策の効果

アジア地域をはじめとする世界各国の水環境管理施策が向上することにより、世界の水環境が適正に保全される。

世界の水環境保全のための国際的活動経費

第4回世界水フォーラム(2006年3月、メキシコ)

(閣僚宣言)

国連ミレニアム宣言などの国際合意された開発目標を開発途上国が達成することの再認識

(環境省主催分科会での勧告)

地球的規模の水環境に係る多様な情報の提供
多様な規模の国際的パートナーシップの構築

(アジア太平洋閣僚会議)

世界水フォーラムに併せて、アジア・太平洋地域の閣僚出席による会議の開催
「アジア太平洋地域水フォーラム」の設立等が採択

アジア水環境パートナーシップ事業

アジアモンスーン地域における政策情報等のデータベースを平成20年度までに構築

拡充：分科会の勧告等を受けて、平成21年度以降の新たな事業展開を検討するための調査を実施

世界水フォーラムなどの国際会議における水環境保全活動の情報発信

拡充：「アジア・太平洋地域水フォーラム」の活動が平成19年度から本格化するため、日本の取組をより一層情報発信

アジア地域を始め、
世界の水環境が適正に保全